

## 第7回 魚津市立片貝・吉島・西布施小学校統合準備会 会議録（要旨）

1. 日 時 平成27年8月25日（火） 午後7時から午後8時30分

2. 場 所 吉島小学校会議室

3. 出席者 委 員 16名  
事務局 8名

4. 報告事項 (1) 清流小学校の校歌について・・・資料12  
(2) 各部会（教務部会、生活部会、組織部会）等の報告について

5. 議事等 清流小学校校章デザインの選定について

### 6. 議 事

事務局 第7回魚津市立片貝・吉島・西布施小学校統合準備会を開会する。教育長より挨拶を行う。

教育長 ー あいさつ ー（略）

事務局 会長に本日の議事進行をお願いする。

会 長 議事進行を務めさせていただく。最初に、事務局より報告をお願いする。

事務局 ー 清流小学校校歌の完成について報告 ー 資料12  
資料12の配布、ビデオ上映（吉島小6学年練習風景）による紹介

会 長 委員各位より率直な感想を聞きたい。

委 員 詞は3校に関することが書かれており、曲調も歌いやすいものになっていると思う。

委 員 （校歌が）3題で構成され、それぞれ片貝小、吉島小、西布施小のことを表している。曲調も校歌らしい校歌であり、子どもたちも歌いやすいのではないかと思う。

委 員 今までとは違った味わいがあり、良い校歌だと思う。

会 長 子どもたちからも「歌いやすい」との感想であった。

委 員 「すすも（進も）」の響きが良い。最後にかけて盛り上がる場所も良い。

事務局 ただいま委員各位より発言のあった感想については、作詞作曲者に伝えさせていただく。

会 長 次に、各専門部会より報告をお願いする。

— 山崎片貝小学校校長より報告（教務部会） —

※3校の教職員が集まり、統合校の教育計画、教育理念、要覧等を検討している。

— 水橋西布施小学校校長より報告（生活部会） —

※清流小学校における学校生活の決まり事について協議している。

※制服、体操服については、各校のPTA（各校7名、計21名）とともに協議を重ねている。協議の結果、制服、体操服ともに新しく作ることとし、業者にサンプルの作成を依頼しているところである。今後、保護者アンケートを実施し最終的に統合準備会に報告することとしたい。

— 江田教育総務課長代理より報告（組織部会） —

※7/3に後援会組織について協議したところ、統合後も清流小学校の後援会を組織し、運営していくことを確認した。今後、組織規則や会費等について協議していくこととなっている。

※9/2にPTA組織の在り方について話し合う予定。

※学童保育については、これまで通り地域で行うこととしている。

|     |  |
|-----|--|
| 会 長 | 3部会より報告があった。何か質問があればお願いしたい。  |
| 委 員 | 子どもたちは制服で登下校することとなるのか。   |
| 水 橋 | 制服で通学するかどうかは、学校運営の問題と考えている。3校の校長で協議した結果、制服で登下校することとした。登校後は体操服に着替えることとなる。   |
| 委 員 | 保護者の意見は反映されないのか。   |
| 水 橋 | 保護者の要望も踏まえて決定した。   |
| 委 員 | （制服は）新しいものをつくるということであり、3校いずれかの制服を統合校の制服とすることは無いということか。   |
| 水 橋 | 3校のPTAより「新しい制服をつくる」という意見であった。  |
| 委 員 | こども課より、各地区で学童保育を実施したいと施設の利用も含め打診があった。これについて、事務局は承知しているのか。  |
| 事務局 | 猶予期間はあるものの、法改正により学童保育は（3年生から）6年生まで対象が広がった。現在の児童センターでは子どもたちを収容しきれない部分があり、対応に苦慮していると聞いている。そこで、こども課は、天神地区でも学童保育を行えないかと模索している状況であると想像する。 |
| 次 長 | 各地区や民間での受け入れができないかについて、こども課は投げかけを行っているものと思われる。   |

会 長

議事に移る。

清流小学校の校章デザインの選定について、事務局より説明をお願いする。

事務局

— 清流小学校の校章の提案件数及び絞り込み作業並びにデザイン案の選定方法について説明 —

※応募件数は 196 点（一般応募 104 点、3 校の児童 92 点）。

※8/12 に市教委で一般応募 104 点から 35 点に絞り込みを行った。

※8/19 に学校で児童応募 92 点から 19 点に絞り込みを行った。

※8/25 に教育長、次長、学校教育課長、3 校校長、東西中学校の美術教諭の 8 名で先に絞り込まれた 54 点から 11 点を候補として選定した。

※11 点の内訳は、一般応募 8 点、児童応募 3 点。

以下、先行された 11 点について、具体的な選考の協議を行う。

11 点について 1 点ずつ、製作者の意図及び東西中学校美術教諭のコメントを紹介する。応募作品について委員各位より感想等が出され、協議内容等は非公開とする。

会 長

それでは、選考方法について協議する。

事務局

製作者の意図、美術教諭のコメント等を参考に選考していただきたい。また、募集要項にも記載してあるがデザインの一部補正も可能である。

選考方法についてだが、各委員の投票によるものとし、過半数により決定することと提案したい。また、票数が割れた場合は数度にわたって投票し、最終的には過半数を得たデザインを清流小学校の校章と決定することを提案したい。委員の持ち票についてはこれから協議していただきたい。

委 員

各委員 2 票ずつが良いのではないか

— 反対意見なし —

会 長

それでは、各委員 2 票を持ち票として投票を行うこととする。

※投票は無記名

※会長を除く 15 名で投票

【開票結果（1 回目）】

候補①・・・・・・・・・・ 1 票

候補②・・・・・・・・・・ 2 票

候補③・・・・・・・・・・ 0 票

候補④・・・・・・・・・・ 10 票

候補⑤・・・・・・・・・・ 6 票

候補⑥・・・・・・・・・・ 3 票

候補⑦・・・・・・・・・・ 1 票

候補⑧・・・・・・・・・・ 7 票

候補⑨・・・・・・・・・・ 0 票

候補⑩・・・・・・・・・・ 0 票

候補⑪・・・・・・・・・・ 0 票

会 長 結果が出た。最多得票は候補④である。最多得票で決定するか、あるいは上位 3 候補で再投票を行うかどうかとしたい。

委 員 上位 3 候補について持ち票 1 で再投票すればよい。

— 反対意見なし —

会 長 それでは、再投票を行う。

**【投票結果（2回目）】**

候補④・・・・・・・・・・ 8 票

候補⑤・・・・・・・・・・ 4 票

候補⑧・・・・・・・・・・ 3 票

会 長 再投票の結果、候補④が過半数を超えた。候補④を統合準備会における清流小学校の校章案とすることとしてよろしいか。承認される方は拍手をお願いしたい。

— 満場拍手 —

※作品には、色彩、文字の大きさも含め補正しないことを確認した。

会 長 最後に、事務局より連絡事項があればお願いしたい。

事務局 — 事務局よりその他について報告 —

※現在の 3 校の校歌については、学校で録音し CD 化することとした。各校 30 枚ずつ作成し学校、地区に配布する。費用は市教委が負担する。

会 長 それでは、これで第 7 回統合準備会を閉会する。